

愛知県地域保健医療計画（案）における基準病床数について

- 第3回愛知県医療審議会医療体制部会で承認された愛知県地域保健医療計画（案）について、医療法に基づき関係団体及び市町村に意見照会したところ、療養病床及び一般病床の基準病床数について、意見が提出された。（資料2参照）
- 療養病床及び一般病床の基準病床数は病床数が多く、地域の医療に及ぼす影響が大きいことから、これら意見を踏まえ、基準病床数を変更することとした。

1 変更案

国の医療計画作成指針等で示されている範囲内において、療養病床及び一般病床の基準病床数を変更する。

なお、変更した基準病床数が今後、医療需要の変化等により不足となる場合においては、計画の中間年となる令和8（2026）年度に見直しを検討する。

【変更内容】

全国一律の算定式により療養病床及び一般病床の基準病床数を算出しているが、「平均在院日数」及び「病床利用率」について、国告示による数値から、本県の医療実情に即した数値に変更し、基準病床数を算出する。

	従前の案	変更案	
平均在院日数	14.1日 国告示 全国ブロック別	13.2日 ^{※1} (実態を考慮)	
病床利用率	一般 76% 療養 88% 国告示 全国一律	一般 76%～80.4% 療養 88%～90.3% (国告示又は県の値 ^{※2})	
基準病床数	57,893 床	54,401 床	△3,492 床

※1 平均在院日数の経年推移を踏まえ本県の短縮率を見込み算出

※2 病床利用率が国告示の数値を超える2次医療圏については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元（2019）年病床利用率を使用し算出

＜新基準病床数・療養病床及び一般病床＞

区 域	現 状			新基準病床数		
	現基準病床数 (H30.3 公示) (A)	既存病床数※ (R5.9.30 現在) (B)	差引数 (B)－(A)	新基準病床数 (案) (C)	現基準病床数 との差引数 (C)－(A)	既存病床数 との差引数 (B)－(C)
名古屋中・尾張部	17,911	20,051	2,140	19,667	1,756	384
海 部	1,531	1,700	169	1,834	303	△134
尾張東部	4,141	4,248	107	4,395	254	△147
尾張西部	3,357	3,608	251	3,979	622	△371
尾張北部	4,725	4,986	261	5,520	795	△534
知多半島	3,147	3,179	32	3,540	393	△361
西三河北部	2,252	2,663	411	3,013	761	△350
西三河南部東	2,083	2,383	300	2,715	632	△332
西三河南部西	4,263	4,411	148	4,544	281	△133
東三河北部	229	303	74	182	△47	121
東三河南部	4,139	5,891	1,752	5,012	873	879
計	47,778	53,423	5,645	54,401	6,623	△978

※「既存病床数」は、承認済の病床整備計画を反映した場合の病床数としている。

※「既存病床数」は、令和6年3月末までの経過措置である介護医療院の定員数（療養病床数）及び平成18年12月31日以前に開設した有床診療所の病床数は含まれていない。

2 今後のスケジュール（予定）

3月18日 県医療審議会において、次期計画の決定（答申）

3月29日 次期計画の公示